

新旧対照表

＜新＞	＜旧＞
<p style="text-align: center;">構造改革特別区域計画</p> <p>1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称 島根県浜田市</p> <p>2 構造改革特別区域の名称 ふるさとはまだ果実酒・どぶろく特区</p> <p>3 構造改革特別区域の範囲 浜田市の全域</p> <p>4 構造改革特別区域の特性 (1) 地勢 浜田市（以下「本市」という。）は、平成 17 年 10 月 1 日に旧浜田市、旧金城町、旧旭町、旧弥栄村及び旧三隅町の 5 市町村が合併し誕生しました。 本市は島根県西部の日本海を望む位置にあり、東西 46.4km、南北 28.1km、総面積は 690.69 km²で、東は島根県江津市、邑南町、西は島根県益田市、南は広島県に隣接しています。中国山地が日本海まで迫っているため、市の大部分は丘陵地や山地であり、まとまった平地には恵まれていない一方、切り立ったリアス式地形と砂丘海岸の織り成す海岸線は、優れた自然景観を有しています。 また、海上の拠点として重要港湾浜田港、特定第 3 種漁港浜田漁港を有するとともに、浜田自動車道、国道 9 号線、JR 山陰本線などの主要幹線が市域を横断している交通環境にあります。</p> <p>(2) 気候 気候は、日本海型気候に属しているが、対馬暖流の影響で比較的温暖な地域になっています。また、冬季の積雪も少なく、自然環境や居住条件に恵まれた地域です。令和元年の年平均気温は 16.4℃、最高気温は 35.5℃、最低気温は 1.0℃、年間降水量は 1,353.5mm となっています。</p>	<p style="text-align: center;">構造改革特別区域計画</p> <p>1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称 浜田市</p> <p>2 構造改革特別区域の名称 ふるさとはまだ果実酒・ふるさと弥栄どぶろく特区</p> <p>3 構造改革特別区域の範囲 どぶろく・・・浜田市の区域の一部（旧弥栄村） 果実酒・・・浜田市の全域</p> <p>4 構造改革特別区域の特性 (1) 地勢 浜田市は島根県西部に位置し、北は日本海、南は広島県に接する地方都市です。中国山地が日本海まで迫っているため、市の大部分は丘陵地や山地であり、まとまった平地には恵まれていない一方、切り立ったリアス式地形と砂丘海岸の織り成す海岸線は、優れた自然景観と天然の良港をもたらしています。総面積は 689.61 km²で、そのうち約 79%の 376.71 km²が森林面積で占めます。</p> <p>(2) 気候 気候は裏日本型であり、対馬暖流の影響で比較的温暖な地域になっています。また、冬季の積雪も少なく、自然環境や居住条件に恵まれた地域です。平成 14 年の平均気温は、旧浜田市で 16.0℃、旧弥栄村（長安本郷）で 12.7℃、同年の最高気温は、旧浜田市で 36.6℃、旧弥栄村（長安本郷）で 34.6℃、最低気温は、旧浜田市で -1.9℃、旧弥栄村（長安本郷）で -5.5℃となっています。また、同年の年間降水量は、旧浜田市で 1,326.5mm、旧弥栄村（長安本郷）で 1,727.0 mm となっています。</p>

<新>	<旧>
	<p>(3) 沿革</p> <p><u>浜田市は、古くは石見国と呼ばれた地域の中央部に位置し、青い海と豊かな自然に恵まれた港町です。浜田の名は、平安時代に浜を田として拓いたことに由来すると伝えられています。市内では、旧石器時代をはじめとして、それ以降の集落跡等の遺跡が各地で確認されており、多種多様な土器や石器、金属器等も出土しています。また、古墳時代には周布古墳や旭町重富のやつおもて古墳群など、数多くの古墳が各地に造られており、古くから土地が豊かで文化の栄えた地域であったことを物語っています。</u></p> <p><u>古代には、国府地域に石見国府がおかれて石見国の政治・文化の中心として栄え、中世には、周布地域の周布氏、旭・金城地域の福屋氏、弥栄地域の永安氏、三隅地域の三隅氏等が台頭して各地域を支配し、勢力を伸ばしていきました。特に、周布氏は朝鮮王朝から正式に認められて交易を行っていました。</u></p> <p><u>近世になると、浜田市域は津和野藩領と浜田藩領とに分かれ、津和野藩では、初代藩主の坂崎家が断絶した後、元和3（1617）年に入部した亀井家の支配が幕末まで続きました。一方、浜田藩は、元和5（1619）年に古田重治が浜田藩主として入部して、翌年に浜田城を築いて以来、4家18代248年の浜田藩政が続きました。</u></p> <p><u>江戸時代後期には藩財政が厳しくなり、津和野、浜田両藩でも藩校が設立されて人材育成に取り組み、藩政改革が行われました。津和野藩では、紙の専売制の導入等によって藩財政を立て直していました。和紙の製造は浜田藩でも奨励され、国指定重要無形文化財の石州半紙をはじめ、紙漉の技術など、それぞれが地域特性として受け継がれています。</u></p> <p><u>明治2年（1869年）の廃藩置県により、大森県浜田支所に、同3年浜田県となり、同9年（1876年）には島根県に合併となり、昭和15年、浜田町ほか周辺4村が合併して県下2番目の市制を施行しました。その間、明治31年（1898年）に歩兵第21連隊「浜田連隊」が開設され、併せて衛戍病院（現国立浜田病院）が整備されました。翌年（1899年）には、浜田港が開港場の指定を受け、神戸税関支署が設置されました。</u></p> <p><u>大正10年（1921年）には、鉄道が敷設され、陸海交通の要衝となりました。その後、昭和8年からの浜田漁港修築・整備、同17年からの商港整備・拡充が続けられ、重要港湾浜田港及び特定第3種漁港浜田漁港を有する日本海有数の港町として整備が進められています。</u></p> <p><u>また、近年では、江津道路の浜田自動車道へのアクセス、山陰本線の高速化、隣接益田圏域内における萩・石見空港の開港、韓国との国際定期コンテナ航路の開港により環日本海地域における陸海空の交通、物流拠点に、また、文化拠点としての島根県立大学の開学など都市基盤づくりを進めています。</u></p>

<新>	<旧>
<p>(3) 人口</p> <p>本市の総人口は、現在の市域となった平成 17 年 10 月 1 日の住民基本台帳人口は 63,527 人、以降減少傾向にあり、令和元年 10 月 1 日現在の人口は 53,582 人で、約 15%減少しています。</p> <p>その一方で、高齢者の占める割合は令和元年 10 月 1 日現在で 36.61%と年々上昇しており、少子高齢化が進んでいます。</p> <p>(4) 産業の動向</p> <p>平成 28 年経済センサス（活動調査）による本市の産業別就業者総数は、25,674 人となっています。その割合は、第一次産業が 7.1%、第二次産業が 20.6%、第三次産業が 72.2%で、第三次産業が増加しています。</p> <p>本市は、特定第 3 種漁港浜田漁港を有し、まき網漁業、沖合底曳網漁業を中心に漁業が盛んで、「あじ」「のどぐろ」「かわいい」のブランド化を図っていますが、経営体数、就業者数は減少傾向にあります。</p> <p>また、農業に関しては、平成 27 年農林業センサスによると、農家戸数 1,364 戸、就業人口（販売農家）1,650 人となっています。基幹作物は水稻で、その他有機野菜、西条柿・赤梨・ピオーネの果樹栽培も生産されており、新規就農者の育成に取り組んでいますが、依然高齢化による後継者・担い手不足が課題となっています。</p> <p>平成 17 年の年間観光入り込み客数 1,833,233 人を起点とすると、平成 19 年の「石見銀山遺跡」世界遺産登録やしまね海洋館アクアスのシロイルカの TVCM 出演、高速道路無償化等の効果により横ばい傾向にありましたが、平成 25 年以降は、豪雨災害、他地域との競争もあり減少傾向にあり、令和元年は 1,499,065 人となっています。</p> <p>平成 5 年に水産物を販売する「しまねお魚センター」が開業し、年間 30 万人の入込者がありましたが、観光環境、生活スタイルの変化の中、入込客が減少し令和元年 5 月に閉鎖しました。</p> <p>現在、同施設を本市が譲り受け、浜田市公設仲買市場を併設した「山陰浜田港公設市場」として、令和 3 年 3 月の開業を予定しており、新たな本市の観光集客</p>	<p>平成 17 年 10 月には浜田市、金城町、旭町、弥栄村、三隅町の 5 市町村が合併し、人口 6 万 3 千人の新浜田市が誕生しました。</p> <p>「<u>「<u>青い海・緑の大地 人が輝き文化のかおるまち</u>」</u>として 21 世紀に向けた新たな県西部の中核都市としてのまちづくりを進めています。</p> <p>(4) 人口</p> <p>浜田市の人口の推移は、昭和の大合併直後の昭和 35 年 10 月には 81,607 人となりピークに達しましたが、その後、日本経済の高度成長期に伴う出稼ぎ等による人口の流出が始まり、ほぼ一貫して減少傾向が続いた結果、平成 19 年 10 月にはピーク時に比べて約 2 割減となりました。</p> <p>その一方で、高齢者の占める割合は平成 20 年 3 月末現在で 30.4%と年々上昇しており、少子高齢化が人口減少に一段と拍車をかけているのが現状です。</p> <p>(5) 産業の動向</p> <p>産業別就業人口は、基幹産業である第一次産業の就業人口が最も多いものの、長期的減少傾向にあり、反対に第二次産業は増加、第三次産業はやや減少しつつも全体に占める割合は依然として高い状態です。</p> <p>しかし、産業別人口が第二次及び三次産業にシフトしているとはいえ、浜田市内は目立った産業に乏しく、一方で基幹産業である農林水産業は高齢化による後継者・担い手不足、水揚げ高の減少、競争力の低下により低迷する傾向にあります。</p>

<新>	<旧>
<p><u>施設として期待されています。</u> <u>その他、日本遺産に「北前船寄港地の外ノ浦（平成 30 年 5 月 24 日認定）」、島根県石見地方の伝統芸能の「石見神楽（令和元年 5 月 20 日認定）」が認定され、今後、観光資源として活用が期待されます。</u></p>	<p><u>(6) 地域づくり</u> <u>①行政の動き</u> <u>浜田市では、島根県屈指の良質な漁場を持ち、高級魚として知られるアカムツ（のどぐろ）を始めとした豊富な水産物と、それらを利用した干物、蒲鉾、赤てんなどの県外に名の知られる加工品を中心に付加価値の高い商品を送り出してきました。</u> <u>また、山間部では、冷涼な気候を利用して、米や大豆、トマト、ハウレンソウをはじめとする安全安心でおいしい農産物と、それらを利用した焼き米や味噌、豆腐、トマトジュースなどの付加価値の高い加工品を生産して、農業の六次産業化（農業という第一次産業をベースに、農産加工に代表される製造業＝第二次産業と、宿泊施設やレストラン、農産物直売所の経営といった第三次産業を総合的に展開し、食に関してのサービス・付加価値を高めることにより、農業・農村を豊かに活力のあるものにする取り組み）をはじめとする様々な農業振興施策に取り組んできました。</u> <u>旧弥栄村において、昭和 58 年には新作物の導入や販路開拓、農業後継者の育成を狙いとした「体験農園」を開園して、農業振興施策の拠点としました。この農園では、開園から導入したハウレンソウや大豆が村の振興作物となったほか、児童生徒の体験学習や農山村体験交流の場としての利用が進み、交流事業において現在のふるさと体験村の基盤を作るなど、一定の成果を残しました。また、昭和 61 年には「村づくり元年」の宣言を行い、自然と山里を背景にした「都市との交流・田舎の暮らし体験」による村づくりの拠点として、第 3 セクターの「ふるさと体験村」整備計画を開始し、翌 62 年には先に策定した「コンベンションビレッジ弥栄計画（食文化を通じた体験交流事業による村おこし計画）」の実施を経た後、「きんさいむら おいしいむら やさか構想」をふるさと体験村の施設整備とともに開始しました。ふるさと体験村の年間入り込み客数は、平成 16 年実績で約 20,000 人であり、昭和 62 年の開業後 18 年を経過し、平成 11 年の約 27,000 人をピークに下降線をたどっています。イベント企画や顧客満足の向上によりこれら傾向の改善に努めていますが、弥栄らしいおもてなしや体験型メニュー、魅力ある特産品が不足し、宿泊や滞在型の観光客に乏しいことが大きな課題となっています。</u> <u>平成 3 年からは若者定住対策事業が開始し、現在 70 世帯余、250 人余の I ターン者が旧弥栄村を第二のふるさととして生活しています。平成 7 年には中四国初のミニサッカー場フットサル競技場が完成し、以後多くの若者やスポーツ少年団等によ</u></p>

<新>	<旧>
	<p>り、スポーツを通じた地域間交流の場として利用されています。</p> <p>平成 14 年には、旧弥栄村の振興計画で農業振興の柱に位置付けられている「おいしい食べ物づくり」を目指して農産加工場を整備し、地域資源を活用することにより農業と加工生産を融合した「おいしい食べ物づくり」の拠点として動き出しています。また、旧弥栄村が独自に実施している農林業研修制度により、農林業の後継者として村内で自立定着する若者も多く、次代を担う地域づくりの主役として期待されています。</p> <p>このように旧弥栄村では、第一次産業である農林業を柱とした農業振興と農村都市交流による様々な地域づくりが展開されています。</p> <p>平成 17 年度には旧浜田市と旧那賀郡 4 町村が合併をし、県内第 3 位の人口を誇る市へと進化を遂げ、島根県西部の中核都市として今後の役割がますます期待されています。</p> <p>さらに、浜田市への年間観光入り込み数は、近年下降線の一途をたどっていましたが、昨年度の石見銀山遺跡の世界遺産登録やしまね海洋館アクアスのシロイルカのCM出演などをきっかけとして、本地域への観光客数は一転増加の傾向を見せています。この大きなアピールチャンスをうまく活用し今後につなげていくために、基幹産業である農林水産業において地域に根ざしたツーリズムによる体験やPRを通し浜田の魅力をいかに伝えていくかが課題であり、そのための手段として特区による農業所得の向上や新規起業の促進によって地域の活性化と交流人口の増加を目指します。</p> <p>② 地域住民の動き</p> <p>昭和 60 年から、次代を担う地元有志の学習集団「青年セミナー」を中心に、イベントや講演会活動が展開され、全国に多くのネットワークを作り上げてきました。平成元年には島根県のまちづくり大賞を受賞し、続いて平成 5 年には全国まちづくり奨励賞を受賞するなどしてその活動が内外に評価されました。この活動の余波は地域の住民を巻き込み、村芝居の復活やNPOの誕生、環境活動における交流などにより地域づくりに大きく貢献しています。これらの活動を通じて訪れた人達がIターンし、民宿を営み農業者となって根付き、自分の夢をかなえています。</p> <p>「(有)やさか共同農場」の味噌づくりは 35 年前から始まり、全国的に話題にのぼる弥栄ブランドとなっています。また、平成 4 年から売り出された地酒「弥栄むら」は地元の米と水を使った銘酒で、平成 7 年からは「やさか仙人」に銘柄を変え、全国に数多くのファンを持つまでのブランドに成長しました。京都帯のメーカー「渡文(株)弥栄工場」では、京都の本社にない特許を持ち、西陣織製部門の 2 人が経済産業大臣認定伝統工芸士となって、訪れるお客などに機織り体験を行っています。また、カブトムシやクワガタをインターネットで販売する「やさかカブトクワ</p>

<新>	<旧>
<p>5 構造改革特別区域計画の意義</p> <p><u>本市の弥栄地区（旧弥栄村）が、平成 17 年 11 月（第 9 回認定）にどぶろく特区となり、本市内では、弥栄と言え「どぶろく」と言えるまで、どぶろくが地域の特産品として認知されています。また、平成 20 年 7 月に果実酒特区（市全域）が追加されました。</u></p> <p><u>本市では、どぶろく特区の区域が市全域に拡大することにより、本市ならではの「浜田漁港で水揚げされる水産物」と地元農産品に、「どぶろく」という食材が加わり、交流人口の増加、地域の活性化が可能となります。また、既存の特定農業者間の交流や情報交換が行われることが期待され、特例措置の魅力を相互発信することが可能となります。</u></p>	<p><u>ガタワールド」のように、都市部でビジネス経験を積んだ後にUターンし、町の資源に目をつけ起業するという、自分の特技を活かし自立している若者も少なくありません。</u></p> <p><u>住民のまちづくりは、地元視点に置きつつも、ふるさと浜田の良さを市内外にアピールしながら少しずつ浜田市のファンを増やしているといえます。地域を想う住民は、人口が少なくても心の過疎にならないよう、人々との交流を図りながら自分の感性を研ぎ澄まして地域づくりに取り組んでいます。</u></p> <p>(7) 課題</p> <p><u>都市部への人口流出・少子高齢化により人口の減少に歯止めのかからない中、いかに若い世代を地元への就業で確保するかが本質的な問題であり、これは特に後継者・担い手不足にあえぐ一次産業にとっては急務であるといえます。この状況に追いつけるように地域間の競争が激化し、いかに他地域との差別化を計っていくかを迫られており、その差別化への切り込みとしてどぶろく特区に加え果実酒特区の実現に期待がかけられています。</u></p> <p>5 構造改革特別区域計画の意義</p> <p><u>浜田市が策定した浜田市総合振興計画では、浜田市の将来像を「青い海・緑の大地 人が輝き文化のかおるまち」とし、だれもが輝いて暮らせるまちづくりを進めています。現在、この計画に基づき、地域資源を活かした農林水産業・商工業・観光の振興や市営住宅の整備等による定住化促進政策、田舎ツーリズムによる体験やNPOによる様々な都市との交流活動など、人と自然と文化という貴重な地域資源を活用しながら官民一体となった取り組みを展開しており、農業振興や交流人口・定住人口の拡大に大きく寄与しています。</u></p> <p><u>その一方で、浜田市を取り巻く状況は、バブル崩壊以降の社会全体の沈滞や自治体の財政難等により疲弊した地方の社会経済に少子高齢化がさらに拍車をかけ、地域の活性化や経済的効果の創出をより一層困難にさせているなど、大きく様変わりしています。</u></p> <p><u>このような状況においても、生活者のニーズやライフスタイルの変化に対応して、本当に求められる「田舎らしさ」を育て提供することが、浜田市の都市交流における地域づくりの課題と捉えています。</u></p> <p><u>農家をはじめとする住民は、地域の豊かな自然や景観、食文化、郷土芸能、風習などの伝統・文化を守りながら生活しています。そのような中、既存のどぶろく特区に新たに果実酒特区が加わることで、より一層農家の新規起業を促し、また農家民宿や農家レストランなどを通して、自ら作った果実で製造した果実酒を観光客に</u></p>

<新>	<旧>
<p>6 構造改革特別区域計画の目標</p> <p>本特例措置の活用で、市全域で農家レストラン等でのどぶろく、果実酒の特定酒類の提供が可能となることにより、新たな観光資源として、既存の観光資源に加わり、本市の特産品である鮮魚（のどぐろ、あじ、かれい）、塩干品等の水産物との相乗効果が期待されることから、新たな観光ツアー造成、滞在型観光客数等の交流人口の増加や観光消費額の増加を目指します。</p>	<p>提供していく事で本物の農村生活を体験していただきます。心温まるおもてなしにより、浜田市を訪れる旅行者と農家等の新たな交流が生まれることが、地域住民の生き甲斐づくりと農業所得の向上につながります。これら取り組みは、どぶろく特区を含めた現在の農業振興施策に果実酒特区による果実酒の製造を加えることで既存の水産だけではない新しい浜田市の魅力を啓発し、浜田市が目指す地域資源を活かしたまちづくりに大きく寄与するものであり、さらには、浜田市の個性と話題性が地域住民の活力につながるものと考えます。</p> <p>また、観光における近年の消費者ニーズは「物見遊山型観光」から体験・参加・学習等の「テーマ型・滞在型観光」へと移行していることから、どぶろく特区・果実酒特区により農家民宿の起業を促進し、まつりや石見神楽等のイベントとの相乗効果もあわせて、地域資源を活かした取り組みを展開する中で、今後大きく増加が予想される滞在型観光客のニーズに応えることで、「交流」を中心とした観光振興を充実させることができます。</p> <p>このように、他にない農村の魅力として、人情味あふれる地域の人々を中心に、郷土料理などの食文化、四季を通じた豊かな自然、石見神楽を始めとする伝統芸能と歴史文化などの様々な地域資源を再構築することで、都市との交流を深める「しまね田舎ツーリズム」を推進します。自分たちの地域は自分たちで創りあげていくという、自助と自立の精神により、行政と民間が一体となって内外にアピールすることにより、交流人口が飛躍的に拡大して地域が活性化されます。</p> <p>過疎化・少子高齢化が進んだとしても、これらの取り組みにより、地域住民が郷土に大きな自信と誇りを持って暮らすことが実現できることにおいて、特区の重要な意義があると考えます。</p> <p>6 構造改革特別区域計画の目標</p> <p>(1) 交流人口と宿泊人口の確保</p> <p>ここ数年、浜田市への観光客数は下降の一途をたどり厳しい状況が続いていましたが、昨年石見銀山の世界遺産登録を受け、島根県とりわけ石見地域全体への関心が非常に高まり、その影響から浜田市への観光客数が増加傾向を見せるなど、浜田市の地域振興にとって大きな追い風となる兆しが見えつつあります。</p> <p>浜田市をアピールする大きなチャンスである現状をうまく活用するため、行政と農家民宿事業者、その他の関連団体が連携し、新たに果実酒を介して本物の田舎暮らしを体験していただき、官民一体となって浜田市全体をアピールし、本区域の一部地域で実施中の「どぶろく特区」との相乗効果により、一層の観光客と宿泊客の拡大に努めます。</p>

<新>	<旧>								
<p>7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果</p> <p>本市では、日本遺産の「外ノ浦」、「石見神楽」の地域資源や、今後開業が予定されている「山陰浜田港公設市場」の活用が交流人口の増加に繋がるものと期待しています。</p> <p>このような中、本特例措置のうち「どぶろく」の区域範囲を本市の全域に拡大することにより、本市でしか味わえない食が市全域で味わうことが可能となり、他の観光資源と組み合わせり地域の魅力が増すとともに、市内の周遊性が高まりことで、観光客の滞在時間の延長や交流人口の増加による地域活性化が期待できます。</p> <p>また、交流人口の増加により販路拡大や地元で生産される農産物の消費拡大が期待されます</p> <p>○特定酒類の製造件数</p> <table border="1" data-bbox="230 1362 1077 1433"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>平成21年度まで</th> <th>令和元年度</th> <th>令和3年目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自家製による濁酒製造件数</td> <td>4件</td> <td>2件</td> <td>3件</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	平成21年度まで	令和元年度	令和3年目標	自家製による濁酒製造件数	4件	2件	3件	<p>(2) 農業後継者（新規参入、若年就農、定年帰農）の確保</p> <p>浜田市の基幹産業である農業は、近年においては農産物自由化や制度改革の波が押し寄せ、農家の高齢化と担い手不足もあいまって、ますます厳しい状況となっています。</p> <p>このような中、今まで受け継いできた農村文化を守りながら、事業者や関係者の経験と知恵を発揮できる生き甲斐づくりの場として、また、農村地域の資源を活用して地域振興につなげるためどぶろく特区に続く起爆剤として果実酒特区を位置付けます。また、どぶろく特区と果実酒特区により経済的波及効果が高まり、農業への新規参入や若年就農、ひいては定年帰農に結び付くよう、滞在型観光と農業振興及び定住政策を一体化した取り組みに努めます。</p> <p>(3) 新規起業による就労の場の確保</p> <p>浜田市には就労の場が少ないため若年層を中心とした労働力人口は都市部へ流出し、産業基盤が脆弱になり雇用が創出できず、さらに労働力人口が流出するという悪循環が地域の活力を奪っています。</p> <p>果実酒特区は、どぶろく特区同様、農家が今ある地域資源や生活基盤を利用しての事業参入が可能のため、比較的风险を抑えて起業できるというメリットがあります。また、農家民宿や農家レストランによる自家製濁酒の製造にとどまらず、開業によって付加される味噌や漬物など独自の関連加工品の製造・販売等を複合的に展開することにより、一次産業から三次産業全般への波及効果が増大し、幅広い新規起業及び新規就農と関連する所得の向上を図ります。</p> <p>7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果</p> <p>(1) 期待される相乗効果と波及効果</p> <p>構造改革特区計画を実施することで濁酒の自家醸造による提供が可能となり、弥栄の地酒「やさか仙人」に加え、集客力の高い新たな地元特産品の誕生により、新規に観光客を誘引することが可能となります。また、田舎本来の温かさやふるさとの良さを再発見することでリピーター客が増加することが予想され、旅館や民宿を中心とした地域の活性化が期待できます。さらには、特区事業へ新規参入する若年就農者や定年帰農者らによる米の生産拡大や消費拡大も期待できます。果実酒特区においては田舎ツーリズム体験を重視し、本地域への交流人口の増加を実現します。</p> <p>来訪者は浜田市を「第二のふるさと」と感じ、地域住民は「おもてなしの心」を学ぶとともに、地元の地域資源を再発見するきっかけとなります。また、高齢者は自ら持っている知恵や技術を提供する場所を得て生き甲斐を感じ、地域全体に元気</p>
項 目	平成21年度まで	令和元年度	令和3年目標						
自家製による濁酒製造件数	4件	2件	3件						

<新>				<旧>																															
自家製による果実酒製造件数		1件	1件	1件	<p>の輪が広がります。そうした元気あふれる人が地域が増えていくことで、積極的に情報を発信していく力が備わり、多くの人々に何度も足を運ばせる魅力を生み出し、そうして地域のファンとなった人々から定住を選択する方が現れてきます。そして、定住者の多くには人材と情報そして知恵を持ち込みその地域の知名度を口コミにより高めてもらうことが期待されます。</p> <p>果実酒や濁酒は単なる商品の1つに終わるのではなく、地域のメッセンジャーとして観光客を呼び込み、また地域を丸ごと取り込んだ妙薬に変わって地域住民の自信とやる気の創出へと発展を遂げ、自助と自立の精神により、地域の中に「自分たちでもやればできる」という、地域づくりに対する新たな気運の醸成に大きく貢献します。構造改革特区計画を実施することで果実酒の自家醸造による提供が可能となり、集客力の高い新たな地元特産品の誕生により、新規観光客の誘致が可能となります。また、田舎本来の温かさやふるさとの良さを再発見することでリピーター客が増加することが予想され、旅館や民宿を中心とした地域の活性化が期待できます。さらには、特区事業へ新規参入する若年就農者や定年帰農者らによる果実の生産拡大や消費拡大も期待できます。</p> <p>(2) 期待される経済的社会的効果</p> <p>○観光客の増加</p> <p>・地域の魅力が向上することで交流人口の増加が期待される。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>24年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿泊客数</td> <td>140,408人</td> <td>134,639人</td> <td>142,000人</td> </tr> <tr> <td>入り込み客数</td> <td>1,738,921人</td> <td>1,889,040人</td> <td>2,000,000人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：島根県観光動態調査</p> <p>○新規起業</p> <p>・農家民宿や農家レストラン、自家製による濁酒や果実酒製造など新たな起業が期待される。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>18年度まで</th> <th>19年度</th> <th>24年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農家民宿等の開業件数</td> <td>5件</td> <td>8件</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>自家製による濁酒製造件数</td> <td>4件</td> <td>4件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>自家製による果実酒製造件数</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>3件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○農家所得の向上</p> <p>・観光客等の増加により販路拡大や地元で生産される農産物の消費拡大が期待される。</p>			項目	18年度	19年度	24年度目標	宿泊客数	140,408人	134,639人	142,000人	入り込み客数	1,738,921人	1,889,040人	2,000,000人	項目	18年度まで	19年度	24年度目標	農家民宿等の開業件数	5件	8件	11件	自家製による濁酒製造件数	4件	4件	4件	自家製による果実酒製造件数	0件	0件	3件
項目	18年度	19年度	24年度目標																																
宿泊客数	140,408人	134,639人	142,000人																																
入り込み客数	1,738,921人	1,889,040人	2,000,000人																																
項目	18年度まで	19年度	24年度目標																																
農家民宿等の開業件数	5件	8件	11件																																
自家製による濁酒製造件数	4件	4件	4件																																
自家製による果実酒製造件数	0件	0件	3件																																
<p>○交流人口の増加</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成27年</th> <th>令和元年</th> <th>令和3年目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿泊客数</td> <td>261,903人</td> <td>237,352人</td> <td>250,000人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">資料：島根県観光動態調査</p>				項目	平成27年	令和元年	令和3年目標	宿泊客数	261,903人	237,352人	250,000人																								
項目	平成27年	令和元年	令和3年目標																																
宿泊客数	261,903人	237,352人	250,000人																																

<新>	<旧>												
<p>8 特定事業の名称 707 (708) 特定農業者による特定酒類の製造事業</p> <p>9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項</p>	項 目	16 年度	17 年度	24 年度目標									
	農業産出額	374 千万円	366 千万円	380 千万円									
	農家1戸当たりの所得	342 千円	366 千円	400 千円									
	資料：島根県農林水産統計												
<p>○定住人口の増加</p>													
<p>・地域の魅力が演出できることで、新規就農者を含めた定住人口の増が期待される。</p>													
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th data-bbox="1149 437 1442 469">項 目</th> <th data-bbox="1442 437 1666 469">13 年～19 年度</th> <th data-bbox="1666 437 1944 469">20 年～24 年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1149 469 1442 501">定住人口 (U I ターン)</td> <td data-bbox="1442 469 1666 501">122 人</td> <td data-bbox="1666 469 1944 501">200 人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1149 501 1442 533">うち新規就農者数</td> <td data-bbox="1442 501 1666 533">21 人</td> <td data-bbox="1666 501 1944 533">41 人</td> </tr> </tbody> </table>					項 目	13 年～19 年度	20 年～24 年度目標	定住人口 (U I ターン)	122 人	200 人	うち新規就農者数	21 人	41 人
項 目	13 年～19 年度	20 年～24 年度目標											
定住人口 (U I ターン)	122 人	200 人											
うち新規就農者数	21 人	41 人											
資料：浜田市													
<p>8 特定事業の名称 707 (708) 特定農業者による特定酒類の製造事業</p> <p>9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項</p>	<p>8 特定事業の名称 707 (708) 特定農業者による特定酒類の製造事業 濁 酒 : 浜田市の区域の一部 (旧弥栄村) 果実酒 : 浜田市の全域</p> <p>9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項</p> <p>(1) 「はまだツーリズム」の推進</p> <p>浜田市の豊かな自然環境や地域資源を活かした都市との交流の拡大を目的とする「はまだツーリズム」を構築するため、果実酒特区においては農家レストランなどの利用者を中心に柿の収穫から果実酒製造までの工程を実際に体験していただくツーリズム体験を、濁酒特区においては弥栄ツーリズム大学 (ふるさと体験村を拠点に、豊かな自然環境や地域資源を活かし、市内外から講師やボランティアを募って組織化して、幅広い視野からグリーンツーリズムの概念や実践方法、技術論等を学ぶための市民学習講座を開講する) や農村ワーキングホリデー (協力農家を登録し、県内外の大学生や広島市圏域の市民などをターゲットにした農業体験や民泊の斡旋を行い、都市と農村の交流を推進する) などを中心にNPOや旅行者等と連携しながら、浜田市の魅力を演出するための仕掛けづくりを推進します。</p> <p>また、果実酒特区ではセミナー開催などによる地域の魅力啓発と実践者間の連携を推進し、濁酒特区ではふるさと案内人事業として、弥栄案内ガイド、炭焼き体験指導、そば打ち指導、西陣織指導、有機栽培指導、カブトムシ飼育指導、トレッキングガイド、ウォーキングツアーガイド、森林インストラクター、地酒と郷土料理を楽しむ講座などの講師や指導者の登録などを通して、ふるさと浜田を丸ごと楽し</p>												

<新>	<旧>
<p><u>(1) 特区内で開催されるイベントのタイアップとどぶろく祭り、西条柿祭りの推進</u></p> <p>特区内で開催されるイベントはもとより、地域の伝統芸能である石見神楽や秋祭りに合わせて、祭事に共催する形で「どぶろく祭り」や「西条柿祭り」を催し、訪れた方々と交流を図りながら果実酒や濁酒でもてなすことにより、<u>本市のファン</u>の獲得と交流人口の拡大に努めます。</p> <p><u>(2) 事業主体支援の推進</u></p> <p>特定事業推進のため、<u>浜田市産業経済部</u>及び商工会・商工会議所や西条柿生産者組合、食生活改善推進協議会などの関係各機関と連携して、平成 19 年 12 月に設立された、浜田市ツーリズム協議会を母体とし、①安定した経営②イベントへの参加③情報発信④酒と食（郷土料理）の研究⑤全国の果実酒や濁酒特区推進自治体とのネットワーク等の仕組みを体系的に構築して、事業推進のための体制づくりを進めます。また、島根県や公益財団法人ふるさと島根定住財団、農業委員会、地元自治会、NPO等とも連携して、総合的に事業主体の支援を推進します。</p> <p>このほか、<u>事業主体間で、情報交換、研修、交流等</u>を図ります。</p>	<p><u>んでもらえるため、新市の特性や個性を活かした新浜田市としての面的なツーリズムの展開と情報発信、組織づくりとはまだツーリズム推進のための受け皿を担う人材育成を進めます。</u></p> <p><u>(2) 特区内で開催されるイベントのタイアップとどぶろく祭り、西条柿祭りの推進</u></p> <p>特区内で開催されるイベントはもとより、地域の伝統芸能である石見神楽や秋祭りに合わせて、祭事に共催する形で「どぶろく祭り」や「西条柿祭り」を催し、訪れた方々と交流を図りながら果実酒や濁酒でもてなすことにより、<u>浜田市のファン</u>の獲得と交流人口の拡大に努めます。</p> <p><u>(3) 事業主体支援の推進</u></p> <p>特定事業推進のため、<u>市役所産業経済部産業政策課</u>及び商工会・商工会議所や西条柿生産者組合、<u>酒米生産者連絡協議会</u>、<u>食生活改善推進協議会</u>などの関係各機関と連携して、平成 19 年 12 月に設立された、浜田市ツーリズム協議会を母体とし、①安定した経営②イベントへの参加③情報発信④酒と食（郷土料理）の研究⑤全国の果実酒や濁酒特区推進自治体とのネットワーク等の仕組みを体系的に構築して、事業推進のための体制づくりを進めます。また、島根県や財団法人ふるさと島根定住財団、農業委員会、地元自治会、NPO等とも連携して、総合的に事業主体の支援を推進します。</p> <p>このほか、<u>事業主体間の情報交換や交流等を目的に特定事業研究会を発足させ、新規開業に向けた勉強会や経営管理、集客方法、接客対応、田舎体験やおもてなしのメニューづくりなどの勉強会を開催し、農家民宿及び農家レストラン経営の開業・運営ノウハウを構築して共有</u>を図ります。</p>

<新>	<旧>
<p>(別紙)</p> <p>1 特定事業の名称 707 (708) 特定農業者による特定酒類の製造事業</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者 構造改革特別区域内において、酒類を自己の営業場において飲用に供する業（旅館、民宿、料理飲食店など）を営む農業者で、米（自ら生産したもの又はこれに準ずるものとして財務省令で定めるものに限る）又は果実（自ら生産したもの又はこれに準ずるものとして財務省令で定めるものに限る）を原料として特定酒類（その他の醸造酒（以下「濁酒」という。）又は果実酒）を製造しようとする者</p> <p>3 当該規制の特例措置の適用の開始の日 本構造改革特別区域計画の認定を受けた日</p> <p>4 特定事業の内容</p>	<p>(別紙)</p> <p>1 特定事業の名称 707 (708) 特定農業者による特定酒類の製造事業 濁酒 : 浜田市の区域の一部 (旧弥栄村) 果実酒 : 浜田市の全域</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者 特区内において、酒類を自己の営業場において飲用に供する業（旅館、民宿、料理飲食店など）を営む農業者で、米（自ら生産したもの又はこれに準ずるものとして財務省令で定めるものに限る）又は果実（自ら生産したもの又はこれに準ずるものとして財務省令で定めるものに限る）を原料として特定酒類（その他の醸造酒（以下「濁酒」という。）又は果実酒）を製造しようとする者</p> <p>3 当該規制の特例措置の適用の開始の日 本構造改革特別区域計画の認定を受けた日</p> <p>4 特定事業の内容 ①濁酒特区 旧弥栄村の既存の地域資源と濁酒を活用した都市と農村との交流を促進し、農村地域の活性化を図るために、「ふるさと弥栄どぶろく特区」内で酒類を自己の営業場において飲用に供する業を営む農業者が、当該特区内に所在する自己の酒類の製造場において米（自ら生産したもの又はこれに準ずるものとして財務省令で定めるものに限る）を原料として濁酒を製造して提供します。 農家民宿や農家レストランでの交流はもとより、特区内で開催されるイベントや秋祭り、石見神楽等に合わせて「どぶろく祭り」を催し、訪れた観光客との交流を深めます。年間を通して地域の様々な風情や文化を活かして農村生活を演出し、豊かな自然や人情味溢れる人々とのふれあいにより交流人口の飛躍的な拡大を実現するとともに、農業所得の向上と新規就農を含めた雇用の場の確保につなげます。 この場合において、本事業の実施主体が、当該特区内に所在する自己の酒類の製造場において濁酒を製造するため濁酒の製造免許を申請した場合には、酒税法第7条第2項（最低製造数量基準（年間6k1））の特例措置を講じます。</p> <p>②果実酒特区 浜田市の既存の地域資源と果実酒を活用した都市と農村との交流を促進し、農村地域の活性化を図るために、「ふるさとはまだ果実酒特区」内で酒類を自己の営業</p>

<新>	<旧>
<p>(1) 事業に関与する主体 上記 2 に記載した者で、酒類製造免許を受けた者</p> <p>(2) 事業が行われる区域 島根県浜田市の全域</p> <p>(3) 事業の実施期間 上記 2 に記載した者が、酒類製造免許を受けた日以降</p> <p>(4) 事業により実現される行為や整備される施設 上記 2 に記載した者が、特定酒類の提供を通じて地域の活性化を図るため特定酒類を製造します。</p> <p>5 当該規制の特例措置の内容 当該規制の特例措置により、農家民宿や農家レストランを営む農業者が、米（自ら生産したもの又はこれに準ずるものとして財務省令で定めるものに限る）又は果実（自ら生産したもの又はこれに準ずるものとして財務省令で定めるものに限る）を原料として特定酒類を製造する場合において、<u>酒類製造免許に係る最低製造数量基準が適用されず</u>、酒類製造免許を受けることが可能となります。 農家等の事業者が観光客をもてなすうえで、特定酒類の提供が可能になることにより、地域特性を活かした交流に大きな魅力を加えることとなり、交流人口の拡大と農家所得の向上が期待されます。また、特定酒類製造への取り組みは、小規模ながらも新たな起業と捉えることができ、農村地域に根ざした自発的な取り組みの広がりによる地域の活性化を図るためにも、当該特区の適用が不可欠です。 なお、特定酒類の製造免許を受けた者は、酒税法の規定に基づき、酒税額等の申告、酒税及び酒類の製造、移出等に関する記帳等を行う必要があります。 市は、無免許製造を防止する為に制度内容の広報周知を行うとともに、特定農業者が酒税法の規定に違反しないよう、指導及び支援を行います。</p>	<p>場において飲用に供する業を併せ営む農業者が、当該特区内に所在する自己の酒類の製造場において果実（自ら生産したもの又はこれに準ずるものとして財務省令で定めるものに限る）を原料として果実酒を製造して提供します。 この場合において、本事業の実施主体が、当該特区内に所在する自己の酒類の製造場において果実酒を製造するため果実酒の製造免許を申請した場合には、<u>酒税法第 7 条第 2 項（最低製造数量基準（年間 6 k 1））の特例措置を講じます。</u></p> <p>(1) 事業に関与する主体 上記 2 に記載の者で、酒類製造免許を受けた者</p> <p>(2) 事業が行われる区域 ① <u>濁酒特区</u> 浜田市の区域の一部（旧弥栄村） ② <u>果実酒特区</u> 浜田市の全域</p> <p>(3) 事業の実施期間 上記 2 に記載の者が、酒類製造免許を受けた日以降</p> <p>(4) 事業により実現される行為や整備される施設 上記 2 に記載の者が、特定酒類の提供を通じて地域の活性化を図るため特定酒類を製造します。</p> <p>5 当該規制の特例措置の内容 当該規制の特例措置により、農家民宿や農家レストランを営む農業者が、米（自ら生産したもの又はこれに準ずるものとして財務省令で定めるものに限る）又は果実（自ら生産したもの又はこれに準ずるものとして財務省令で定めるものに限る）を原料として特定酒類を製造する場合において、<u>製造免許に係る最低製造数量基準を適用しないものとなり</u>、酒類製造免許を受けることが可能となります。 農家等の事業者が観光客をもてなすうえで、特定酒類の提供が可能になることにより、地域特性を活かした交流に大きな魅力を加えることとなり、交流人口の拡大と農家所得の向上が期待されます。また、特定酒類製造への取り組みは、小規模ながらも新たな起業と捉えることができ、農村地域に根ざした自発的な取り組みの広がりによる地域の活性化を図るためにも、当該特区の適用が不可欠です。 なお、特定酒類の製造免許を受けた者は、酒税法の規定に基づき、酒税額等の申告、酒税及び酒類の製造、移出等に関する記帳等を行う必要があります。 市は、無免許製造を防止する為に制度内容の広報周知を行うとともに、特定農業者が酒税法の規定に違反しないよう、指導及び支援を行います。</p>